

開発行為許可申請書

都市計画法第 29 条第 1 項の規定により、開発行為の許可を申請します。  年 月 日  練馬区長 殿  許可申請者 住所 氏名 電話		※手数料欄
開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	練馬区
	2 開発区域の面積	平方メートル
	3 予定建築物等の用途	
	4 工事施工者の住所氏名	住所 氏名 電話
	5 設計者住所・氏名	住所 氏名 電話
	6 工事着手予定年月日	年 月 日 (もしくは開発許可後 日以内)
	7 工事完了予定年月日	年 月 日
	8 自己の居住又は業務の用に供するものか否かの別	自己の居住 ・ 業務 ・ 否
	9 その他必要な事項	
※許可に付した条件	別紙条件のとおり	※受付番号
※許可番号	年 月 日 第 号	

備考

1. 宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年法律第 191 号）第 10 条第 1 項の宅地造成等工事規制区域内において行われる宅地造成又は特定盛土等に関する工事は、本許可を受けることにより、同法第 12 条第 1 項の許可を受けたものとみなされます。
2. 許可申請者又は工事施工者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
3. ※印のある欄は記入しないこと。
4. 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。